

明日香村幼保連携型認定こども園整備工事

特記仕様書

工事の進め方について

- ・本工事は園児が居ながらの工事のため、仮設計画や施工計画、安全管理については幼稚園及び役場担当課と充分協議し作成すること。
- ・臭気、騒音等、園児の健康被害に関わる可能性がある工事については、事前に園と充分に協議し、園児のいない時間・時期に実施する等留意すること。
- ・工事が終了した箇所については、都度部分引き渡しを行うこと。
- ・騒音、振動、臭気、公害、粉塵発生その他、建設工事が幼稚園運営や近隣の生活環境に与える影響を勘案し、合理的に要求される範囲の近隣対応を実施すること。
- ・周辺地域に悪影響を与える事態が発生した場合は、事業者の責任において苦情処理等に対応すること。また、対応の内容を記録し、役場担当課職員に書面にて報告すること。

安全管理について

- ・安全管理については細心の注意を払い、園児が工事箇所に入らないよう充分な措置を講じ、工事関係者に対して周知徹底を図ること。
- ・工事関係者であることが容易に判別できるような措置を講じること。
- ・園庭は資材置き場、廃材置き場として使用しないこと。
- ・建設敷地内を含め、周辺部は禁煙とすること。
- ・工事期間中は警備員を1名以上配置すること。

その他

- ・工事車両は園敷地内に駐車となるが、足りない場合は明日香村役場前の駐車場を利用すること。
- ・工事写真を撮影する際には、園児が写らないように配慮すること。
- ・工事施工に関して下請けによる施工とする場合は、可能な限り村内業者を活用すること。